

2023 年 11 月 30 日

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤 昌子

対象事業所	若葉台小学校学童クラブ														
評価者	1	山田 紀子													
	2	山田 俊明													
	3	浅野 敏晴													
	4														
評価実施期間	2023	年	6	月	28	日	～	2024	年	3	月	31	日		
利用者調査実施時期	2023	年	7	月	24	日	～	2023	年	8	月	5	日		
訪問調査日	2023	年	9	月	13	日									
評価者合議日	2023	年	9	月	13	日									
評価結果報告日	2023	年	11	月	30	日									

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人は学童クラブを第二の家庭の役割を担っていると捉え、自己肯定感を高める、子ども達の体験の幅を広げて子ども達の学習意欲を引き出す、そして子どもの主体性を育むことを育成方針として運営しています。経営計画は常勤職員に配布し、保護者には入所のしおりに明記して周知するようにしています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	公設民営のため、子どもの人数を事前に把握し、職員の増加が必要と判断された場合は市役所と話し合いを行って調整するようにしています。 パート職員を含む全職員は放課後指導員や保育士、幼稚園教諭等の有資格者で構成されており、子どもの人数に合わせてクラス編成や職員の人員配置を決めています。また、特別な支援が必要な子どもの人数が増えていることや保護者の就労状況により利用時間の延長を希望する家庭も増えてきているため、ニーズに応えられるよう職員の教育研修にも力を入れています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

評価項目	評 価	講 評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	C	市の「子どもプラン令和2年～6年」に沿って運営されていますが、現在、独自の中・長期事業計画(3～5 年)の策定は行っていません。これは委託事業契約が単年度ごとの更新となっているため、単年度の事業計画をもとに事業が運営されているためです。厚生労働省の定める「放課後児童クラブの評価ガイドライン」では、中長期のビジョンを明確にした計画の策定を求めていますので、今後、設置者と運営者が協力した中長期計画の策定を期待します。
② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	C	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	年間指導計画は、計画を作成する際に運営している職員の指導方針や、学校の教育方針を考慮して作成されています。指導目標と年間目標、個人・集団・生活といった重点的に指導をする内容を掲げ、それをもとに月間目標を立てています。月間目標は「げんきにあいさつをしましょう」「規則正しい生活を送ろう」「整理整頓を心がけよう」など、子どもにも分かりやすい文章にしています。保護者には毎月アプリにておたよりをオンライン配信して周知しています。
② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目		評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	日々のミーティングは1日1回行い、ノートに書き留めておくようにして、ミーティング以降出勤してきた職員でも分かるように工夫しています。また、毎月1回実施するミーティングには職員が全員参加をして、話し合いができるようにしています。イベントを実施した際は実施後に必ず振り返りを行い、次回に活かせるようにしています。
9	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	評 価	講 評
(1)管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	経営計画書の中に組織図を掲載し、理事長、エリアマネージャー、施設長の順番で組織図が作られ、職員に周知しています。 市役所や東京都からお知らせが来た際には、各施設に情報を伝えています。また、今年から子ども基本法が施行されたため、毎日資料の読み合わせを行い、法令を正しく理解するよう努めています。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 学童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	昨年度から夏休み期間中に体育館を借りられるようになったため、子ども達の遊びの場所や幅が広げられるようになりました。また、けん玉の得意な職員が在籍している為、職員の特技を活かしてけん玉検定を行ったり、体育館が使用できることによりフットサルやバスケットボールを行うなど、子ども達が充実した時間が過ごせるように努めています。 業務内容はマニュアルなどにまとめられ、新規職員が来た際はマニュアルに沿って業務ができるようにしています。また、ミーティングを通じて情報共有がされるようにしています。
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

評価項目		評価	講 評
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	人材確保や人事管理については法人が主体となっており、有資格の職員を採用しています。 研修については、職員の積極的な参加を促すために研修費用は法人が負担し、研修日も出勤扱いとしています。研修を受けることにより、待遇面にも反映されるようにして、職員の働きがいやモチベーションをあげられるように努めています。定期的に行っている職員面談では、職員の得意分野や能力を活かせような人事配置が行えるようにしています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A 職員が働きやすい環境を整えることができるよう、学期ごとに1回面談を行っています。その際職員から出た意見をできる限り汲み取って、業務環境を整えるようにしています。また、運営主体が幼稚園のため、職員の急な休みや研修参加日等の職員の補充・調整が柔軟に対応しやすく、職員にとって働きやすい環境となっています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A 職員が希望の研修を受けることができるよう参加費は法人が負担し、有給対応や勤務シフトの調整、参加に応じた昇給も行われています。研修内容には、他施設職員との親睦を図る次年度経営計画発表会、社会人として必要なマナーを身に付けるマナー研修、消防署職員による救命救急講習、法人内の他施設での交換研修があり、当施設の運営に活かせるように研修計画を実施しています。また外部研修としてアレルギー対応や障害児保育等、市が主催、推薦する研修にも積極的な参加を促しています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A

Ⅱ-3 経営の透明性の確保

評価項目		評価	講評
(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	民営化となって2年目の運営となるため、今年度は第三者評価を行うことで、公正・透明性のある運営を行えるようにしています。 保護者には、入所のしおりやアプリのおたよりを使って運営の様子を知らせており、情報は毎日更新しています。また、学校内施設の利点を活かして、学校とは副校長を窓口にして、情報交換を行っています。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	施設の情報は市のホームページに公開されています。現在は施設のパンフレットやチラシなどはありませんが、今後地域住民に向けて、チラシや活動報告等を作成して、お知らせをしていくような働きかけが望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講 評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
21	① 学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	運営の基本方針には、学校や地域とのふれあいや交流の場を設け、子ども達が地域の方々に見守られていることを実感できる環境作りを行うとしています。当施設は学校内にあり、住宅街に囲まれているため、現状は地域との連携はあまり進んでいませんが、この方針に沿って地域の関連団体等に施設の活動を知ってもらうような工夫が必要と思われます。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れ体制は整えられていますが、コロナ禍の影響により現在受け入れているボランティアはいません。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	① 学童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学校内施設の利点を活かして、学校とは副校長を窓口にして、情報交換を行っています。また、子どもの安全を確保するため、最寄りの警察署・消防署や市の担当課、レスポ―稲城等との情報交換や相談、防犯・避難訓練を積極的に実施しています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	B	施設は日中保護者が家庭にいない子どもにとって安心できる居場所としての機能を発揮できるように取り組んでおり、地域の大切な社会資源の一つとして運営を行っています。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	コロナ禍で地域交流は進んでいませんが、近隣の保育園との交流や乳幼児親子への働きかけ、卒所や退所した子ども達との関係作りなどを少しずつ進めながら、地域住民に施設の活動や職員の様子を知ってもらうような働きかけが望まれます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	法人の運営方針に「子どもの成長・発達を補償するサービスを提供するために、保護者の要望を十分に生かしていくと共に学校と綿密に連携した運営を図る」と明記し、日々運営にあたっています。詳細は学童クラブのしおりにも記載し、配布しています。 おたよりなどに載せる写真については、事前に保護者から同意書を交わして許可を得たうえで掲載しています。個人情報の書類は鍵のついている書庫で保管をし、プライバシー保護についても職員には周知徹底をしています。
② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	
(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	毎年3月に新入所予定者へ事前にしおりを送付し、その後、入所にあたって学童クラブの生活について丁寧に説明された動画をアプリを通じて配信しています。 変更があった場合は、随時アプリを通じて文書で連絡を行っています。アプリ文書に目を通した際は既読になる機能がついているため、変更点を確認できていない人がいた際は電話連絡などで伝えるようにしています。
② 学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	
(3)子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	保護者の意見はアプリにて年度末に収集しています。意見や要望は職員で共有して、日々の運営に反映させるようにしています。要望の多かった長期休み中の弁当についても、昨年から実施し、半数近くの利用となっています。子ども達の意見は日常的に聞くようにしたり、高学年会議を設けて話せるようにしています。

(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情解決体制が整備されており、保護者にも入所のしおりで知らせています。苦情があった際は必ず施設長へ報告し、エリアマネージャーを通して園長へ報告し対応を検討しています。 保護者へはアプリを通じて意見や要望がいつでも伝えられるように環境を整え、日頃から信頼関係を築けるように努めています。また、子どもの意見を大切にしたい運営を行っており、おやつ前や学習する前の時間を使って、日常的に子どもからの意見を取り入れられるようにしています。 今年度は第三者評価を行うことで、子どもや保護者からの意見を聞く機会としています。
32	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

34	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	法人規定の各種マニュアルや記録、チェックリストに基づいて安全確保に努めています。対応については事務室内に掲示して、職員誰もがすぐに確認できるようにしています。感染症等への対応については、「感染症マニュアル」を整備し、感染予防に取り組むとともに、実際に発生した際の対応を想定して行動できるようにしています。新型コロナウイルス感染予防のためには各部屋の換気を徹底して行い、子どもが入室する際は検温、こまめな手洗いができるように指導を徹底しており、他の感染症対策についても、職員全員が対応できるようにしています。 特に子どもの安全教育には力を入れており、学童クラブ内、行き帰りの道中等さまざまな場面を想定した訓練を行っています。職員も、有事の際は適切な対応ができるようにミーティングや訓練を行っています。
35	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	育成方針については、「自己肯定感を高める」「体験の幅を広げ、子ども達の学習意欲を引き出す」「子どもの主体性を育む」の3つを掲げ、職員の指導方針や学校の教育方針を考慮しながら年間指導計画を作成しています。 毎日のミーティングを通して必要な支援の在り方や子どもたちにとっての最善の利益を考えながら、その場・その時に合った支援が出来るよう適宜見直しを行っています。毎月実施されているお楽しみ会の後は反省会を行い次回に活かす様にしていますが、今後はより課題を明確にするためにも、PDCAサイクルに沿った育成支援が行われることが望まれます。
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	現在の利用児童は6年生までの124名となっており、固有の支援が必要な子どもは8名在籍しています。 育成支援の目標は「社会の決まりや約束を守ろう」「思いやりの心を持つ」「自らを律することができる」「人々や社会のために役立つことに喜びを見出す」の4つを掲げ、目標に沿った計画が策定されています。 「集団で遊ぶ楽しさやルールを守ることの大切さを知らせる」「友達を思いやり、優しく接する態度を養う」など、集団・個人・生活の3つに重点を置いた指導を目標にして支援にあたっています。 次年度の入所のしおりを作成する前には計画の見直しを行っています。学期ごとや半期ごとの評価・見直しの実施も望まれます。
② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	B	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	入所時に保護者から子どもの情報を所定の用紙に書いて提出してもらい、その後面談にて丁寧に聞き取りをして子ども一人ひとりの支援を行っています。職員ミーティングでは、日々の運営や子どもの様子について情報を共有しています。保護者や学校からの情報、職員の気づきについてはその都度ミーティング記録や業務日誌に記入しています。 記録については個人情報保護方針に基づき、個人情報に関する記録類は鍵のかかる書庫に保管しています。また、パソコンにはパスワードを設定して管理を行っています。
② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

Ⅳ 学童クラブの活動に関する事項

Ⅳ-1 育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43 ① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	日常清掃の実施により清潔な空間を維持し、玩具なども過不足なく準備されるなど環境の整備を行っています。個別ロッカーがあり子どもそれぞれが自分の荷物等を収納できるようになっています。体調を崩した際の対応等のため、個別のスペースを準備し安心して過ごせるように配慮がなされています。
(2)学童クラブにおける育成支援		
44 ① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	立地の条件を上手に活用し、体育館や校庭での遊びを充実させています。時期を決めて、いろいろな遊びの取り組みなどを行うなど、子どもたちが安心して楽しく過ごせるように工夫された運営を行っています。また、子どもたち自らが行事の実施内容の決定に参加ができるよう配慮し、自分たちの居場所として意識できるよう取り組みも行っています。
45 ② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	出欠席の確認は、アプリの活用により確実に行われており、電話等による連絡手段を併用することで確実性を担保しています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
46 ① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	当施設は3クラスで運営されており、各部屋ごとに子どもの居場所となるよう工夫されています。子どもがクールダウンしたり、ゆっくり休めることができるスペースもそれぞれに用意されています。ホワイトボードを活用しその日の予定を子どもたちが容易に把握できるように配慮されています。また、玄関先に行事等のお知らせを掲示して、子どもたち自らが学童クラブでの生活に見通しを持って活動できるよう配慮しています。
47 ② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	ロッカーや身のまわりの整理整頓への声掛けや各部屋の清掃時間を設定して班活動として行うなど、子どもたち自身で清潔にするよう意識づけが行われています。
48 ③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	年齢に応じた玩具や図書をそろえ、使い方やルールの掲示をしています。ルールは 子どもたちと一緒に考えて子どもの意見を尊重して決め、子どもがルール表を作成しています。お楽しみ会などの行事では、異年齢集団を作ったり、上級生に日直や班のリーダーの役割を持たせるなどの工夫がされ、それぞれの役割が自覚できるように配慮されています。
49 ④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	高学年は低学年の子どもがあこがれるような存在となっており、高学年の子ども自身も楽しんで来所しています。また、定期的に子ども同士が長所を見つける取り組みも継続しており、子どもたちで遊びのルールを決めるなど、子どもたちの考えが反映できるように援助しています。
50 ⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 各種関連する研修に参加をして障害児対応への理解を深めています。必要に応じて関連機関との連携を取り、学校との情報共有が行われています。 日常の支援においては、対象児の状態の把握のため、個別にメモを残していますが、今後は保護者の意向を踏まえた年間や学期ごとの目標を定め、どのように支援し(手だて)、結果がどうであったのか(評価)、次に向けての目標修正、といった個別指導計画の一連の流れの構築が望めます。これは計画的に根拠(エビデンス)のある支援を行うために必要な資料であり、より良い支援を行うための計画となります。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A 日常的な見守りの中で子どもの様子に変わったことや気になることがあった場合には、職員間で情報を共有し、必要に応じて行政関係機関や学校に報告し、早期に適切な対応ができるように取り組んでいます。 障害を含めた個別の支援が必要な子どもだけではなく、多様な文化や背景を持つ子どもも在籍しているため、国際理解に関連した取り組みを行ったり、遊びや生活を通して、自然に互いを認め合えるような関係性が作れるよう支援しています。
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A
(5) 適切なおやつや食事の提供		
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A 「おやつ表」を掲示して15時30分以降に量や栄養価などに配慮をしたおやつを提供しています。また、食品に伴う事故を防止するため、のどに詰まる大きさのものや餅の提供は行っていません。 アレルギーに関しては、職員が関連研修の受講をし理解を深めるとともにアレルギーを持つ子どもの一覧を作成して情報の共有を行い、安全におやつが食べられるように配慮しています。保護者には、入所時にアレルギー調査を行い、おやつを持参してもらうなど誤食を防ぐための対応を行っています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A
(6) 安全と衛生の確保		
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 毎月防災訓練を実施し、テーマに応じて消防署や警察署の協力を得ています。 学校とは「地域安全マップ」を共用しており、学校を含めて地域の関連機関との連携もうまく取れています。子どもの安全確保の視点で考えれば学校と共同で主要な通学路の安全確認なども必要と思われます。地域に住む人達の目が子どもたちの安全につながるような取り組みが期待されます。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 日常的に衛生管理に対しては、職員それぞれの意識が高められており、嘔吐物処理などについても情報共有がなされています。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講 評
	(1) 保護者との連携		
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	アプリによるお便り配信は保護者にとってはメリットが多く、質問への返答も容易になっており、時代に適した取り組みとなっています。希望による保護者面談の実施やお迎え時の伝えなどを通して保護者との良好な関係を築くよう努めています。
	(2) 学校との連携		
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校内に施設があるため、週に1回副校長との情報共有を行っており、良好な関係を築けています。さらに副校長を窓口にして、在籍児童の各担任との情報の共有や連携もとれており、学童クラブの育成に大きなメリットとなっています。今後も引き続き良好な関係の維持を期待します。

IV-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講 評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	児童の人権に配慮した取り組みを行っており、ミーティング等で話し合ったり施設内研修を実施しています。子ども基本法を日常的に読み合わせ、職員間での共通認識の醸成に役立てています。

総 評

◇特に良いと思われる点

●子どもの意見を尊重した運営をしています

年齢に応じた玩具や図書をそろえ、使い方やルールの掲示をしています。ルールは子どもたちと一緒に考えて子どもの意見を尊重して決め、子どもがルール表を作成しています。お楽しみ会などの行事では、異年齢集団を作ったり、上級生に日直や班のリーダーの役割を持たせるなどの工夫がされ、それぞれの役割が自覚できるように配慮されています。高学年は低学年の子どもがあこがれるような存在となっており、高学年の子ども自身も楽しんで来所しています。また、定期的に子ども同士が長所を見つける取り組みも継続しており、子どもたちで遊びのルールを決めるなど、子どもたちの考えが反映できる取り組みがなされています。

●職員が様々な研修に参加できるような支援が充実しています

職員が希望の研修を受けることが出来るよう参加費は法人が負担し、有給対応や勤務シフトの調整、参加に応じた昇給も行われています。研修内容には、他施設職員との親睦を図る次年度経営計画発表会、社会人として必要なマナーを身に付けるマナー研修、消防署職員による救命救急講習、法人内の他施設での交換研修があり、当施設の運営に活かせるように研修計画を実施しています。また外部研修としてアレルギー対応や障害児保育等、市が主催、推薦する研修にも積極的な参加を促しています。

◇更なる改善が望まれる点

●地域との関係づくりの取り組みへの工夫が期待されます

コロナ禍で地域交流は進んでいませんが、近隣の保育園との交流や乳幼児親子への働きかけ、卒所や退所した子ども達との顔が見える関係作りなどを少しずつ進めながら、地域住民に施設の活動を知ってもらうような働きかけが望めます。例えば現在は子どもが帰宅する際、部屋中での見送りととどまっていますが、校門の外まで見送ることで、地域住民とのちょっとしたやり取りができるようになり、地域に当施設の役割を知ってもらえる機会になると考えます。子どもの安全確保の視点で考えれば学校と共同で主要な通学路の安全確認なども必要になっていると思われます。地域に住む皆さんの目が子どもたちの安全につながるような取り組みが期待されます。

●危険予知トレーニングを取り入れる等、安全を最優先させるための取り組みが望めます

当施設は学校内に設置され、広い校庭も子どもたちが日常的に自由に遊んでいます。昨年からは夏休み中には体育館も使えるようになり、選択肢が増えることで、子どもたちにとってとても恵まれた環境にあります。一方で選択肢が増えることで、職員それぞれがリスクに対する感受性をより高め、日頃から職員同士が共有しておくことが必要になっています。施設内や校庭、体育館、校門までの通路など普段からよく使用している場所を写真やイラストを使って率直な意見交換をしながら、事故を未然に防げるようなトレーニング等を取り入れる事が望めます。